

第3回EBPM事例研究会説明資料

防衛省整備計画局施設計画課
(令和7年12月)

自衛隊施設の持続性・強靭性の強化

1. 現状・課題

○防衛省は、**庁舎、隊舎など約23,000棟の建物を保有**しており、そのうち、旧耐震基準が適用されていた昭和57年以前に建てられた建物は、約9,900棟で全体の約4割存在し、また、平成15年に自衛隊施設の性能に関する基本的事項を定め、防衛施設として必要な性能の確保を図ることを目的に自衛隊施設の基本的性能基準を定めており、この制定以前に建てられた建物は、約19,000棟で全体の約8割存在する。

建設年代別棟数

建設年代	建物	23,254棟	防護性能の付与	耐震性能
旧軍時代～S20	589棟	19,017棟	無	旧耐震
S21～S57	9,286棟			
S58～H14	9,142棟			新耐震
H15～	4,237棟		有	

●適切な維持管理不足の老朽化により施設の機能低下が進む。

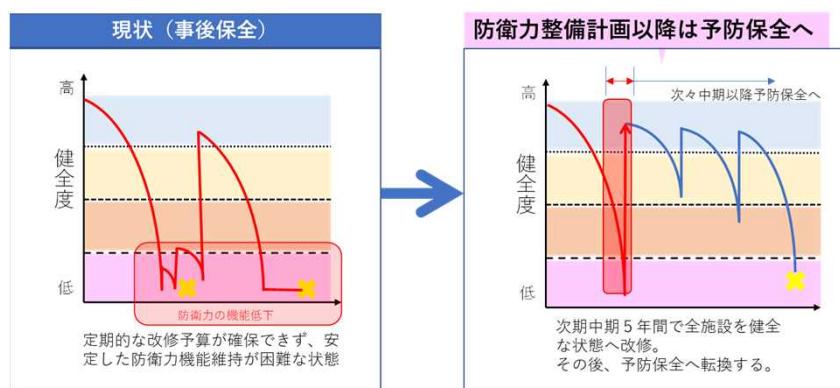


↑ 老朽化が進み、倒壊したボイラー煙突。



↑ 老朽化が進んだ倉庫

○これまで事後保全型の維持管理を行ってきたため、緊急の修繕や補修など、隊員が自ら実施してきたが、老朽施設が増加し、更に業務効率化などで人員が削減されるなか、隊員による対応も難しくなっている。少子化問題もあり、将来的に更なる人員不足が予想される中、**早急に予防保全型維持管理を導入し、適切な維持管理を実施し施設の健全性を保つことが課題**。



●「事後保全」は、隊員の通常勤務にも大きな影響を与えている。



↑ ボイラー煙突倒壊の応急措置をする隊員



↑ 雨漏りに対応する隊員

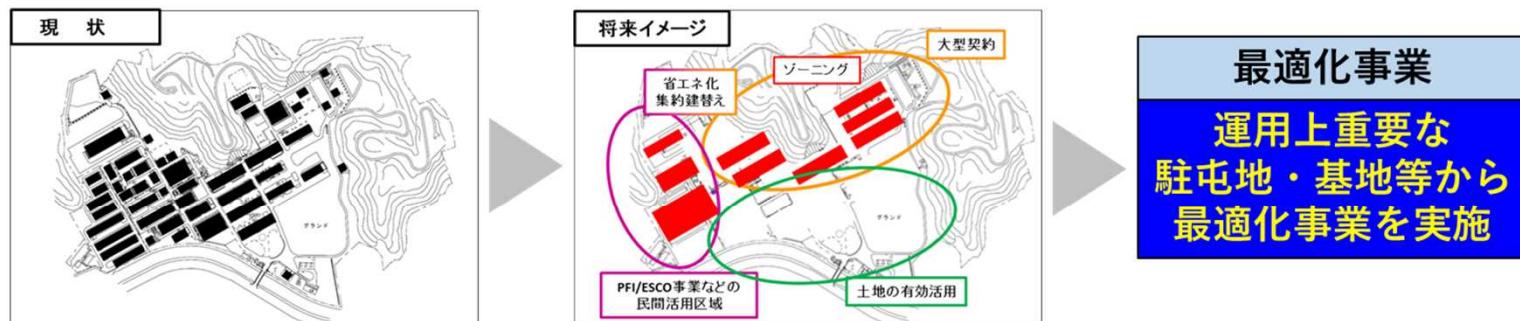
自衛隊施設の持続性・強靭性の強化

2. 事業の概要

- ①自衛隊施設の更新・改修等の施設整備により、老朽対策及び自衛隊施設が保有すべき性能（防護性能）を確保
- ②更新・改修等をした施設について著しい機能低下が生じないよう予防保全型の維持管理へ転換

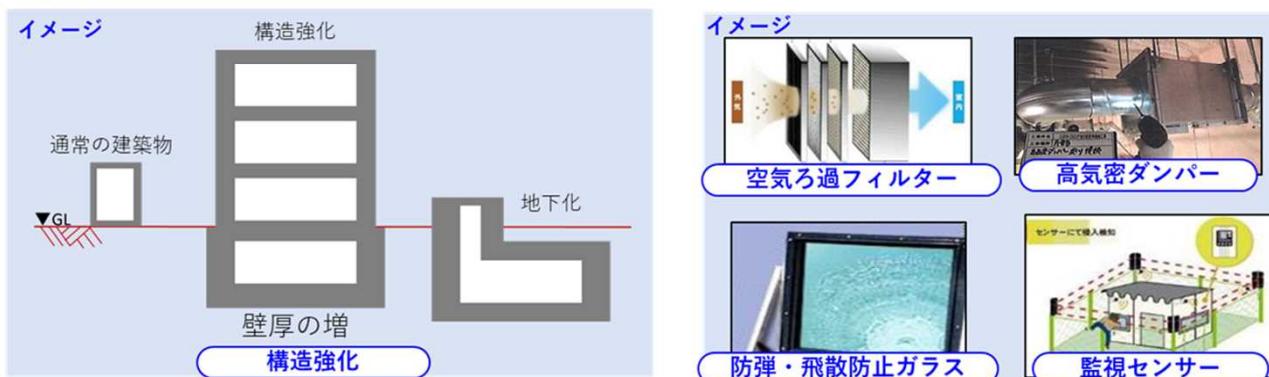
最適化事業（既存施設の更新等）

- ◆ 各基地・駐屯地等（約300地区）に保有されている約23,000棟の建物やライフラインなどにおいて、現状を把握・評価を行い、施設の機能・重要度に応じた構造強化、離隔距離確保のための再配置・集約化、老朽改修の計画及び省エネ対策等を含んだ「マスター・プラン」を策定。



○施設の機能に応じ、必要な防護性能を付与。

（例）構造強化（壁厚の増）、地下化、空気ろ過システム（フィルター）、高気密ダンパー、飛散防止ガラス、監視センサーなど



自衛隊施設の持続性・強靭性の強化

2. 事業の概要

自衛官の待遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立

- ✓ 令和6年10月、石破総理大臣を議長とする「自衛官の待遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する関係閣僚会議」が設置
- ✓ 令和6年12月、「基本方針」とりまとめ
⇒ 自衛官の待遇改善 / 生活・勤務環境の改善 / 新たな生涯設計の確立 等
- ✓ 令和7年度予算に「生活・勤務環境の改善」として、隊舎・庁舎等の整備を含む約3,878億円を計上

隊舎・庁舎等の整備状況

概要

- 隊舎・庁舎のうち、約1,400棟が旧耐震基準（昭和57年以前）
- 令和6年度までに約500棟の建替・改修等に着手
- 令和7年度予算において新たに約200棟の建替・改修等に着手予定
- 令和7年度予算までで、隊舎は全体の約6割、庁舎は約4割が事業化

予算推移

■ : 前年度補正



隊舎・庁舎等の整備例

BEFORE



AFTER



隊舎の建替・改修



隊舎居室の個室化



浴場の改修
シャワーヘッドの増設



洗濯場の改修
洗濯機の増設



自衛隊施設の持続性・強靭性の強化

3. ロジックモデル

- 本事業の実施内容は、①自衛隊施設の老朽対策及び防護性能の付与、②D F I S（防衛施設建設情報管理システム）へのデータ蓄積、③予防保全型維持管理への転換、である。
- これらのうち、①は令和5年度から令和9年度にかけて実施、②及び③は①が完了した建物より順次実施していく。

